

熊本労災病院セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオン外来は、当院以外の医療機関に入院又は通院されている患者様に対し、当院の専門医が診断・治療に関する意見や判断を提供し、今後の治療の参考にいていただくことを目的としており、診療行為はいたしません。当院での治療を希望される場合は、一般外来を受診してください。

なお、セカンドオピニオン外来は完全紹介制です。相談希望の方は、事前にお申込みが必要となります。

1 セカンドオピニオン外来の対象となる場合

相談は、患者様本人を原則とします。ただし、ご本人の同意書があれば、ご家族（配偶者、親、子、兄弟に限る。）の方だけでも相談できますが、この場合、患者様との続柄を確認できる書類（住民票、健康保険証など）をお持ちください。

また、現在受診中の医療機関からセカンドオピニオンに関する紹介状（診療情報提供書）や検査結果等の資料をご用意いただく必要があります。

2 セカンドオピニオン外来の対象とならない場合

- ・最初から当院での治療などを希望される場合
- ・現在受診中の医療機関に対する不満や苦情、医療訴訟を目的とした相談
- ・診療費に関する相談
- ・死亡した患者様を対象とした相談
- ・主治医が了承していない場合
- ・予約がない場合
- ・ご本人、ご家族以外からの相談（ただし、ご家族でも本人の同意書をお持ちでない場合）
- ・相談内容が当院の専門でない場合

3 相談を実施する診療科

- ・呼吸器内科、消化器内科、糖尿病代謝内科、循環器科、胸部・心臓血管外科、外科
整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、産婦人科

4 申込方法・お問い合わせ先

- ・すべて予約制です。
- ・地域医療連携室にお電話ください。ご相談の概要をお伺いします。
- ・予約申込書をダウンロードして印刷してください。
- ・予約申込書に必要事項を記入の上、地域医療連携室あてにFAX又は郵送してください

い。

- ・ダウンロードや印刷ができない場合は、電話で予約申込書をご請求ください。

TEL 0965-33-4151 (内線379)

FAX 0965-34-5799

受付時間 8:15~17:00 (土日祝日・年末年始を除く。)

5 セカンドオピニオン外来の相談日

- ・各診療科担当医と相談の上、相談の可否、追加で必要な資料、相談日時を決定し、電話及び予約決定通知書でご連絡いたします。

6 セカンドオピニオン外来の相談時間

- ・相談時間は、30分を原則とさせていただきます。

7 セカンドオピニオン外来の費用

- ・7,500円(消費税込)、以後30分を超えるとときは、30分ごとに7,500円(消費税込)が必要となります。
- ・全額自費となります。(健康保険は適用されません。)
- ・相談料金は、ご相談が終了した後に会計窓口でお支払いいただきます。

8 セカンドオピニオン外来に持参していただくもの

- ・予約決定通知書
- ・紹介状(診療情報提供書)
- ・相談者をご家族の場合、患者様ご本人署名のある同意書
- ・検査データ(血液検査、心電図、レントゲンフィルム、超音波検査の結果と画像、MRI、CT等の画像、病理組織検査の報告書等)
- ・その他当院が特に必要と認めて依頼した資料

*当日、主治医からの情報や検査資料をお持ちでない場合は、一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンが提供できないため、ご予約いただいても、ご相談に応じられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。